

発言通告一覧表の三重県政記者クラブ及び第二県政記者クラブへの提供時期の見直しについて

令和 7 年 9 月
議会事務局 議事課

代表質問および一般質問に係る発言通告一覧表（発言通告の項目をまとめたもの）については、三重県政記者クラブ及び第二県政記者クラブ（以下「県政記者クラブ等」という。）あて提供してきましたが、三重県政記者クラブより発言通告内容の提供時期を早めてほしいとの申出があったため、今後については下記のとおり取り扱うことといたしたい。

記

1 現状

発言通告一覧表（以下「一覧表」という。）については、代表・一般質問日（以下「質問日」という。）の前日（休日を除く）の午後 3 時に県政記者クラブ等へ提供しています。

※ 県政記者クラブ等への一覧表の提供開始時期は不明ですが、資料が残っている平成 16 年当時には質問日前日の午後 3 時に提供。

2 今後の対応

一覧表の項目の正確性は今までどおり確保したうえで、議会審議等の状況を県民等へ周知する媒体として、県政記者クラブ等による報道等は重要であり、可能な限りでの早期の情報提供は必要なものと考えられることから、県政記者クラブ等による取材時間も考慮し、一覧表の提供時期につきましては、これまでの質問日前日の午後 3 時から、質問日前日の午前 11 時に変更することとします。

なお、議案に関する質疑に係る一覧表の提供時期については、これまでと同様、質問日前日の午後 3 時とします。

3 実施時期

令和 7 年 9 月定例月会議から